

鳥獣対策だより

誰がやる？

鳥獣被害対策は、

① 環境整備

やぶの刈り払い、
動物のエサになる
ゴミの片付けなど

② 防除

柵の設置や管理など

③ 捕獲

環境整備と防除をしても被害が出たら、
行政に連絡して捕獲につなげる

の3つで成り立っています。

特定の誰かがどれか一つの対策を担うという方法だと、他の対策が欠けてしまって十分な効果が出ません。特別な技術や資格がなくても、できることはあります。

また、周囲の人と協力して行ったほうが効果的な対策ができます。



前回登場は2024.vol.3



→支援員の活動内容は裏面で！

みんなでやりましょう！

避難地域鳥獣対策支援員を知っていますか？

避難12市町村には、避難地域鳥獣対策支援員がいます。
市町村への鳥獣被害対策に関係する支援や、被害現場の確認と対策の
提案、いろいろな講習などを行っています。
鳥獣被害対策について知りたい方は、役場を通じてご連絡ください！

サルの追い払い講習！



電気柵の設置指導！



新人ハンター向け研修！



イノシシの生態や対策、その他の鳥獣対策については
過去の「鳥獣対策だより」をご覧ください。
スマホやタブレットで右のQRコードを読み込むか
“福島県 鳥獣対策だより”で検索！



福島県では、避難地域鳥獣対策支援員を避難地域12市町村に配置しています。地域住民
と共に鳥獣害対策に取り組み、コミュニティの再構築を図ることを目的としています。



対策のご相談、情報提供はお住まいの市町村役場の担当課へ！